

令和3年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和3年11月

鹿児島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	点検・評価の対象・・・・・・・・	P 1
3	実施フロー・・・・・・・・	P 2
4	教育行政評価会議・・・・・・・・	P 2
II	点検・評価結果	
1	二次評価（最終評価）結果一覧・・・・・・・・	P 3
2	教育委員会による二次評価（最終評価）	
(1)	総評・・・・・・・・	P 4
(2)	個別事業における提言・・・・・・・・	P 4
3	教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見・・・・・・・・	P 6
4	個別の事務事業評価シート（見方）・・・・・・・・	P 12
	個別の事務事業評価シート（概要）・・・・・・・・	P 14
III	参考資料	
	・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・・・・・	P 20
	・ 教育行政評価会議設置要領・・・・・・・・	P 21

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

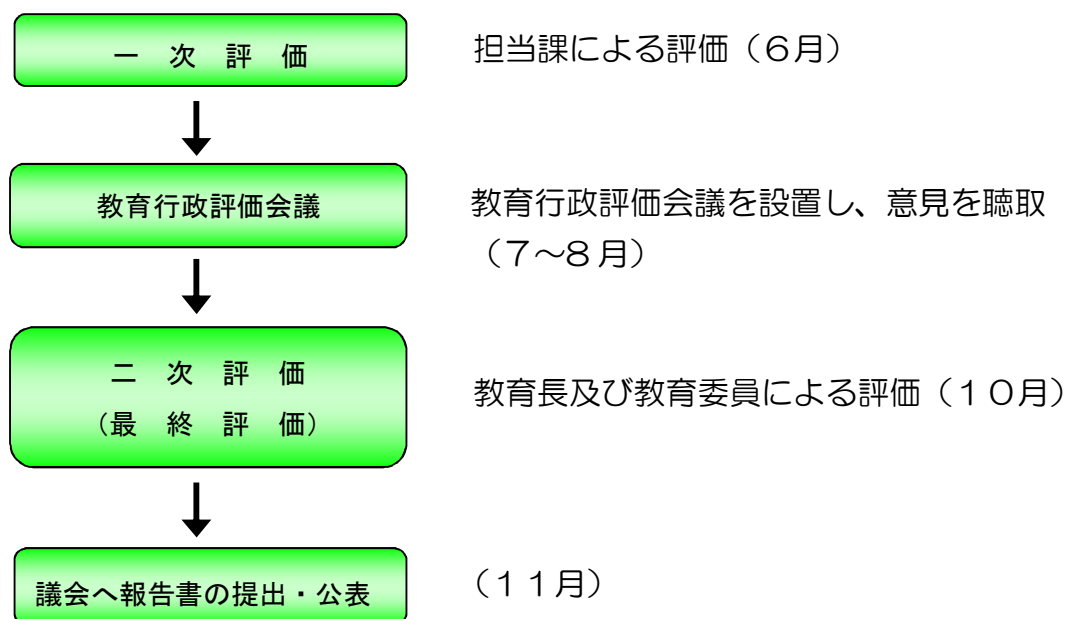
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度は、平成28年度から令和2年度までの新規・拡充事業である21の事務事業を対象として点検・評価を実施しました。対象事業は3ページのとおりです。

3 実施フロー



4 教育行政評価会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「教育行政評価会議」を設置し、対象となる21事業について、意見聴取を行いました。

〔委員名簿〕

（敬称略）

氏 名	所 属 等
土田 理	鹿児島大学教育学部教授
帖佐 尚人	鹿児島国際大学福祉社会学部准教授
六笠 登由	市小学校長会（山下小学校長）
脇野 真梨江	(株)Climbest代表
南 香織	市PTA連合会会長

Ⅱ 点検・評価結果

1 二次評価（最終評価）結果一覧

方向性	施策	No.	事業名	評価結果
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する				
③生徒指導の充実 ④教育相談の充実				
		1	フレンドシップ支援事業	A
⑧青少年教育と体験活動の充実				
		2	新・郷中教育推進事業	A
		3	次世代を切り拓く青少年育成事業	A
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する				
⑤特別支援教育の充実				
		4	特別支援教育体制推進事業	A
⑥教育の情報化の推進				
		5	教育の情報化推進事業	A
		6	ICT環境整備事業	A
⑨国際理解教育の推進				
		7	国際理解教育の推進事業	A
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する				
①学校経営の充実 ③学校評価の推進				
		8	学校運営協議会設置事業	A
⑥教育施設の整備・充実				
		9	校舎建替事業	A
		10	学校トイレ洋式化事業	A
		11	学校施設安全対策事業	A
		12	校舎・屋体等整備事業	A
⑨学校規模の適正化				
		13	よりよい教育環境づくり推進事業	A
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める				
①家庭教育の充実 ③校区における生涯学習活動の充実				
		14	社会教育関係団体指導者等育成事業	A
②地域で学校を支援する体制の確立				
		15	おやじの会活動支援事業	A
		16	学校支援ボランティア事業	A
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める				
③文化振興				
		17	旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運営事業	A
		18	収蔵作品修復活用事業	A
④文化財の保護と活用				
		19	寺山炭窯跡災害復旧事業	A
		20	日本遺産魅力発信推進事業	A
		21	世界遺産保全・活用事業	A

評価区分

- | | |
|--|-------------------------|
| A 継続 : 継続して事業を実施（改善点等は事業を実施するにあたって留意すべき点を付記） | E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき |
| B 見直し : 事業の実施方法等を見直すべき | F 廃止 : 制度自体を廃止すべき |
| C 統合 : 事業を統合すべき | G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき |
| D 縮小 : 事業規模を縮小すべき | |

2 教育委員会による二次評価（最終評価）

(1) 総評

今回の点検・評価は、対象となる21事業について事務事業評価を実施し、教育委員会事務局による一次評価、外部委員による教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による二次評価（最終評価）を行った。

全ての事業が概ね良好に実施されており、継続して実施すべき事業であると評価するが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の一層の進展、SDGsの推進など、教育をめぐる社会情勢が大きな転機を迎える中、新しい時代に必要な教育は何かを熟慮し、積極的に現場の実態やニーズ等の把握に努め、事業の更なる工夫・改善に取り組んでいただきたい。

また、活動指標及び成果指標については、各事業の課題を整理し、事業の効果を把握できる適切な指標を設定する必要がある。

(2) 個別事業における提言

ア. 次世代を切り拓く青少年育成事業

かごしま創志塾等のカリキュラム編成や定員数など、時代に応じた見直しを検討するとともに、卒業生の動向調査やネットワークを活用した取組を検討していただきたい。

イ. 特別支援教育体制推進事業

子どもや保護者のニーズ、学校現場の実態を把握しながら、特別支援教育支援員の資質向上を図る必要がある。

ウ. 教育の情報化推進事業及びICT環境整備事業

GIGAスクール構想に基づくタブレット端末等の整備・維持管理に加え、引き続き研修の充実等による教員のICT活用のスキル向上にも取り組んでいただきたい。

エ. 国際理解教育の推進事業

外国人との交流を学校での教育活動に位置付け、児童生徒の国際理解や多文化理解を深めることが重要であるため、AEAやALTの派遣に加え、身近な外国人との交流やオンラインの活用等の新たな取組も必要である。

オ. 学校運営協議会設置事業

「地域とともにある学校」づくりに向けて、学校を取り巻く関係者が目標を共有しながら、学校運営に関わる体制を充実させるため、学校運営協議会の設置を進めていくべきであり、設置後の運営支援も必要である。

カ. よりよい教育環境づくり推進事業

少子化が進行する中、引き続き教育環境の充実に取り組むとともに、保護者や地域住民の方々の思い等を踏まえた合意に基づき、学校の規模適正化に向けた丁寧な協議を進めていただきたい。

キ. おやじの会活動支援事業

「おやじの会」として補助金を活用している団体が減少傾向にあるため、名称変更を含め、活動の活性化に向けた取組を検討する必要がある。

ク. 日本遺産魅力発信推進事業

多くの方々が訪れる場所となるよう認知度向上のためPRを促進するとともに、日本遺産の存在は、子どもたちが鹿児島に誇りを持つことの一助となるため、教育題材として積極的に活用していただきたい。



かごしま創志塾



学校でのICT活用



ALTとの授業



日本遺産（喜入旧麓地区）

3 教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見

No.	事業名
1	フレンドシップ支援事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校復帰率が年々上昇しており、フレンドシップの果たす役割の重要性がうかがえる。また、多様化する課題に対する工夫も見られ、さらなる充実を図っていただきたい。 • 需要の増加が今後も予想されるため、さらなる人材確保が必要であるとともに、フレンドシップの増設を検討する必要がある。 • 児童生徒の多様性を踏まえた取組となるよう相談員等の育成にも努めていただきたい。
2	新・郷中教育推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 少子化や人間関係が希薄となっている現状において、地域の方々や学年の異なる児童と触れ合う体験・交流活動は重要であり、人との関わりを学ぶ良い機会である。 • 財源確保に努め、各地域の特徴を生かした内容で進めていただきたい。 • 放課後こども教室の運営委員会をサポートする体制づくりが必要である。 • 放課後こども教室での活動で得られる力や具体像を児童に分かるよう示すことやその活動を通して人との関わりを学べたかを測ることができる指標を検討いただきたい。
3	次世代を切り拓く青少年育成事業
	<ul style="list-style-type: none"> • アンケート調査による満足度も高いことから、今後もリーダー育成のために内容の充実に努めていただきたい。 • 卒塾生を活用した周知方法に加え、創志塾の活動が参加者の健全育成に繋がっていることを広報するような工夫を検討いただきたい。 • 郷土への愛着と誇りを持つためには、卒塾生のネットワーク体制の構築が必要であると考え。また、人材育成の効果について中長期的な追跡調査を検討いただきたい。 • 例年、定員を上回る参加申込みがあることから、今後の定員数について検討が必要である。

No.	事業名
4	特別支援教育体制推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 教育上配慮が必要な児童生徒数が年々増加している中で、特別支援教育支援員の配置を希望する全ての市立学校に配置されているほか、専門的な資格を有する支援員（看護師）を増員するなどニーズに対応した取組がなされており評価できる。 • 今後は配置を希望する市立学校に常時配置できるよう特別支援教育支援員を増員するとともに、障害のある児童生徒が個々のニーズに応じた適切な支援を受けられるよう同支援員の専門性向上に取り組んでいただきたい。
5	教育の情報化推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の情報活用能力の向上や学校における業務改善を進めるために継続すべき事業である。 • 学校でのICT活用をサポートするために、ICT支援員の増員や各教科の特性に応じた研修により、教員のICT活用能力の向上に繋げていただきたい。 • 児童生徒それぞれの興味・関心に合わせた学習を進め、オンライン上にアウトプットする機会の設定などを検討いただきたい。
6	ICT環境整備事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒がタブレット端末を活用する環境を整備するために必要な事業であり、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。 • 今後は、整備したタブレット端末の運用改善・更新や機器が故障した際の代替端末の措置などの整備後の対応の充実が必要である。 • タブレット端末の持ち帰りや通信環境が整備されていない家庭に対するモバイル無線LANルータの貸出しなど家庭学習の環境整備についても検討いただきたい。
7	国際理解教育の推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 英語を母国語としない外国人との英語による交流は、コミュニケーション言語としての英語の重要性に気づききっかけとなり、国際感覚や視野を広げるためにも効果的である。 • 語学だけでなく異文化を身近に感じる機会を充実させるためにICTが有用である。 • ALTやAEAの計画的な派遣が異文化理解を含めた語学指導の充実に繋がっており、今後も人材確保に努めていただきたい。

No.	事業名
8	学校運営協議会設置事業
	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領のキーワードの一つである「社会に開かれた教育課程」を実施するため有益な事業である。全国の事例を研究しながら、令和5年度の全市立小・中・高等学校への設置に向け取り組んでいただきたい。 新たな設置にあたっては、学校運営協議会を既に設置している6校の運営方法や課題を共有し、情報提供を行うとともに、各学校の地域性や校種等の違いを踏まえた取組を進めていただきたい。
9	校舎建替事業
	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性を確保するため必要な事業であり、築60年を経過した校舎等については、児童生徒の生命身体に何かあってからでは遅いため、当該事業において財源の確保に努め計画を先延ばしすることなく前倒しするくらいに取り組んでいただきたい。 事業の推進にあたっては、老朽化に関する比較的軽微な学校報告も蓄積が必要と考える。
10	学校トイレ洋式化事業
	<ul style="list-style-type: none"> 年々、学校のトイレの洋式化率が上昇しており目標値に近づいていることは評価でき、児童生徒の良好な教育環境を確保するため必要な事業である。 学校のトイレの洋式化率が全国平均以上となるよう財源確保に努め、計画的に事業を推進していただきたい。
11	学校施設安全対策事業
	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等の撤去・改修が必要な学校について、文化財としての価値を有する2校（鹿児島女子高等学校及び喜入小学校）の石積みを除き、計画的に事業を推進していることは評価できる。 文化的価値を有する2校については、改修方法の検討と財源の確保に努め、早急に対応いただきたい。 児童生徒等の安全を確保するため必要な事業であることから、引き続き安全対策に努めていただきたい。

No.	事業名
12	校舎・屋体等整備事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性を確保するため必要な事業であり、「学校施設長寿命化計画」に基づく目標使用年数（80年）を目指し改修等が必要な校舎については、当該事業において財源の確保に努め計画的な改修や更新に取り組んでいただきたい。 • 今後、児童生徒数の減や人口の偏在化が見込まれるため、学校や地域の特性も踏まえながら、地域における学校の効果的な活用を視野に入れて取り組むことも必要である。
13	よりよい教育環境づくり推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちの生きる力を育むうえで重大な課題であり、人口動態などの根拠をもとに、子どもたちのよりよい教育環境を確保するため、各学校や地域の特性なども踏まえ、学校の規模適正化・適正配置を積極的に推進していただきたい。 • 取組にあたっては、保護者や地域住民の理解と協力が欠かせないため、しっかり話し合いを持ちながら進める必要がある。また、学校の統廃合により、通学距離や通学時間が長くなる場合は、児童生徒等への影響（バス利用による体力低下や放課後の帰宅時間等）について配慮する必要がある。
14	社会教育関係団体指導者等育成事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の教育力の向上に貢献する人材育成のため必要な事業であり、子育て世代を含めた若い世代のリーダーを育成するという視点で事業の充実を図っていただきたい。 • 今後も研修会の内容を工夫し、異なる世代の方々に交流の場を提供していただきたい。
15	おやじの会活動支援事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 教育活動を支える活動として関わりやすい活動であり、おやじの会の活動の活性化が学校外の教育活動の充実に繋がることから、好事例紹介や学びの場の提供、補助金周知、オンラインによる研修会の開催に取り組みながら、今後も継続していただきたい。 • 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が途切れると、ノウハウが継続されないため、活動の継続に市の支援が必要である。また、活動方法を工夫し、時代に沿った親子体験活動で児童生徒の健全育成に努めていただきたい。

No.	事業名
16	学校支援ボランティア事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 教員の負担軽減のために必要な事業であり、多様化する学校のニーズに応じるためにも退職校長会などに呼びかけるなど人材確保の工夫に努めていただきたい。 • この事業で発掘した専門性を有する人材をICT支援員など他事業での活用につなげるため、他部署との連携を図っていただきたい。
17	旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運営事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 民間事業者と連携した魅力的なイベントの開催等、さらなる認知度の向上や仙巖園及び尚古集成館と一体となった取組を行っていただきたい。 • 仙巖園や尚古集成館を訪れた方が異人館まで足を伸ばしていただけるように広報活動の工夫が必要である。 • 周辺の園路や植栽、外構の整備等受入れ環境の充実は、異人館の認知度向上に繋がる良い取組であると考えます。
18	収蔵作品修復活用事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 収蔵作品の修復・図録化を通して、その価値を次世代に継承していくことは重要な取組であり、広報活動に一層力を入れて取り組んでいただきたい。 • 図録については、鹿児島ゆかりの作家の作品をはじめとして、紙媒体だけでなく電子データ化することで、より多くの市民の目に触れていただけるのではないかと。 • ホームページを4か国語で翻訳し情報発信することは良い取組だと考えるが、不自然な表現とならないようチェックを十分に行うことを検討いただきたい。
19	寺山炭窯跡災害復旧事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 被災した世界文化遺産の復旧は適切な保存のため必要な事業であり、迅速な実施は評価でき、復旧を完了させていただきたい。 • 復旧工事の進捗状況をホームページ等に掲載し、世界文化遺産の価値や保全の重要性について広く市民に周知を図っていただきたい。 • 復旧後により多くの方々に来訪いただけるようガイドの配置を含め活用の在り方を検討していただきたい。

No.	事業名
20	日本遺産魅力発信推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 県内他自治体等と連携し、県全体での魅力発信に取り組んでいただきたい。 • 日本遺産の認知度向上の取組として、情報発信の強化と利用者の視点に立った分かりやすいパンフレットの作成などに取り組んでいただきたい。 • 魅力発信のため、日本遺産をより身近に感じていただけるようその背景を伝える語り手を招聘するなどイベント内容の工夫も検討していただきたい。
21	世界遺産保全・活用事業
	<ul style="list-style-type: none"> • 寺山炭窯跡及び関吉の疎水溝は見学無料であるが、他の地域では自然保護や管理保全のため入山料等を徴収している場合もあることから、有償化の検討も必要ではないか。また、異人館はその魅力を発信することで入館料の見直しに繋げていただきたい。 • 児童生徒に対する出前授業を通して世界文化遺産への理解を深める取組が行われ有意義なものとなっていることは評価できるが、児童生徒以外の市民向けの講座も検討するなど、今後のさらなる拡充に期待したい。

4 個別の事務事業評価シート（見方）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						30年度	元年度	2年度	3年度
1	フレンドシップ支援事業 (不登校児童生徒支援事業、心のパートナー派遣事業、臨床心理相談員活用事業を統合)	青少年課	相談	○事業開始年度 令和2年度 ○教育基本計画【方向性】(1) 【具体的施策】③④ 【概要】 不登校や緊急避難を必要とする児童生徒に、集団生活や学業等への適応力を高めるための支援を行うため、フレンドシップ(適応指導教室)を設置する。 【対象者】 市立小・中学校の児童生徒、保護者 【具体的な活動内容】 ・フレンドシップ通級児童生徒の集団への適応のための支援 ・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒へのカウンセリング及び心理検査 ・フレンドシップや小・中学校への心のパートナー派遣	市単	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 52,689 (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 55,265 (内訳) ・予算額 ・人件費

A~Kの説明

A

評価対象となる事務事業名が記入されています。

B

事業を実施する課名が記入されています。

C

事業区分が記入されています。

- 【市民参画】
 - ・市民参画を図るもの
- 【相談】
 - ・市民からの相談に対応するもの
- 【許認可・検査】
 - ・許認可や検査などを実施するもの
- 【監視・規制】
 - ・監視、規制や指導などを実施するもの
- 【助成・育成】
 - ・市民の福祉向上や市の活性化のために補助金等の交付などを通して助成・育成等を図るもの
- 【イベント】
 - ・イベントの実施や実施を支援するもの
- 【啓発・広報】
 - ・広く市民等に情報を伝達し、啓発や広報を図るもの
- 【調査・研究】
 - ・事業の実施等に向けて調査・研究するもの
- 【社会基盤・都市施設基盤】
 - ・インフラの整備を図るもの
- 【施設維持・管理】
 - ・インフラの維持を図るもの
- 【市民サービス】
 - ・市民の利便性を図るもの
- 【内部管理】
 - ・行政内部の管理業務を行うもの
- 【その他】
 - ・上記のいずれにも該当しないもの

D

事業開始年度、教育振興基本計画における位置づけや概要など事業の主な内容が記入されています。

E

財源について、国・県補助、市単、特会(国・県補助)、特会が記入されています。
 ※「国・県補助」は、国や県から補助があることを表し、「市単」は、国や県から補助がないことを表しています。また、「特会」は一般会計以外(特別会計や企業会計)であることを表しています。

F

直接経費に人件費を加えた総事業費が記入されています。
 ※3年度の数値は、年度当初における予定数値です。
 ※人件費はその年度の平均給与額を基に計算しています。

主な活動指標					主な成果指標					一次評価結果	二次評価結果	評価理由
指標名	30年度	元年度	2年度	3年度	指標名	30年度	元年度	2年度	3年度			
適応指導 相談員数 (単位:人)	[目標値] 8 [実績値] 8 <達成率> 100.0%	[目標値] 8 [実績値] 8 <達成率> 100.0%	[目標値] 8 [実績値] 8 <達成率> 100.0%	[目標値] 8 [実績値] 8 <達成率> 100.0%	フレンド シップ通級 生学校復 帰率 (単位:%)	[目標値] 100 [実績値] 84 <達成率> 84.2%	[目標値] 100 [実績値] 85 <達成率> 85.4%	[目標値] 100 [実績値] 91 <達成率> 90.8%	[目標値] 100 [実績値] 91 <達成率> 90.8%	A	A	継続 (理由) フレンドシップ通級生の学校復帰率も年々上がっており、今後も集団生活や学業等への適応力を高めるため、必要な事業である。

G

主な活動指標と、その目標値・実績値が記入されています。
 ※活動指標とは、事業を実際に執行した際の活動実績を表した数値です。
 ※3年度の数値は、年度当初における予定数値です。

H

主な成果指標と、その目標値・実績値が記入されています。
 ※成果指標とは、行政活動を実行することにより得られた成果を明確にした数値です。
 ※3年度の数値は、年度当初における予定数値です。

I

J

事業実施課による一次評価並びに教育委員会による二次評価結果が記入されています。

【A 継続】
 ・継続して事業を実施(改善点等は事業を実施するにあたって留意すべき点等を付記)

【B 見直し】
 ・事業の実施方法等を見直すべき

【C 統合】
 ・事業を統合すべき

【D 縮小】
 ・事業規模を縮小すべき

【E 休止】
 ・制度は必要だが、事業を休止すべき

【F 廃止】
 ・制度自体を廃止すべき

【G 終了】
 ・事業の終期に合わせて、終了すべき

K

評価結果の理由が記入されています。

4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						30年度	元年度	2年度	3年度
1	フレンドシップ支援事業 (不登校児童生徒支援事業、心のパートナー派遣事業、臨床心理相談員活用事業を統合)	青少年課	相談	○事業開始年度 令和2年度 ○教育基本計画【方向性】(1) 【具体的施策】③④ 【概要】 不登校や緊急避難を必要とする児童生徒に、集団生活や学業等への適応力を高めるための支援を行うため、フレンドシップ(適応指導教室)を設置する。 【対象者】 市立小・中学校の児童生徒、保護者 【具体的な活動内容】 ・フレンドシップ通級児童生徒の集団への適応のための支援 ・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒へのカウンセリング及び心理検査 ・フレンドシップや小・中学校への心のパートナー派遣	市単	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 52,689 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 55,265 [内訳] ・予算額 ・人件費
2	新・郷中教育推進事業	青少年課	その他	○事業開始年度 平成20年度 ○教育基本計画【方向性】(1) 【具体的施策】⑧ 【概要】 児童が放課後等を安全・安心に過ごし、地域の方々の参画を得て、異年齢集団のよさを生かした学習や体験・交流活動等を行うことができるよう、各小学校区に「放課後こども教室」を開設する。 【対象者】 市立小学校1～6年生の希望児童 【具体的な活動内容】 ・学習活動 ・スポーツ・レクリエーション活動 ・交流活動 ・文化活動	国補助	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 43,083 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 56,175 [内訳] ・予算額 ・人件費
3	次世代を切り拓く青少年育成事業	少年自然の家	その他	○事業開始年度 平成25年度 ○教育基本計画【方向性】(1) 【具体的施策】⑧ 【概要】 郷土への愛着と誇りを持ち、グローバルな視野で次世代を切り拓き、社会をリードする心身ともにたくましい人材の育成を目指して、中・高校生を対象に「かごしま創志塾」を、小学5・6年生を対象に「ジュニア創志塾」を開催する。 【対象者】 市内に居住する小学校5・6年生、中・高校生 【具体的な活動内容】 ・国内外で活躍する講師による講話 ・ALTとの交流 ・郷土の歴史に関するフィールドワーク ・宿泊体験活動等	市単	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 7,028 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 7,904 [内訳] ・予算額 ・人件費
4	特別支援教育体制推進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 平成18年度 ○教育基本計画【方向性】(2) 【具体的施策】⑤ 【概要】 LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含む障害のある児童生徒等が個々のニーズに応じた適切な支援を受けることができるように、幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育の推進を図る。 【対象者】 幼児児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・特別支援教育支援員の配置 ・巡回相談の実施 ・相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の作成と活用 ・市特別支援連携協議会の開催 ・特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育に関する研修会の開催	市単	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 240,108 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 256,590 [内訳] ・予算額 ・人件費
5	教育の情報化推進事業	学校ICT推進センター	助成・育成	○事業開始年度 平成26年度 ○教育基本計画【方向性】(2) 【具体的施策】⑥ 【概要】 児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、教育指導におけるICT活用を推進し、学習指導の改善及び教職員の資質向上を図る。 【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・教育用コンピュータ、校務用コンピュータ及びICT機器等の維持管理 ・市教育情報ネットワーク(KIネット)の維持管理 ・ICT支援員による学校派遣及び電話・オンライン相談等の実施 ・情報教育の推進	市単	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 102,699 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 106,494 [内訳] ・予算額 ・人件費
6	ICT環境整備事業 (旧:教育の情報化推進事業(機器更新分) R2年度は ICT環境整備(GIGAスクール)、ICT環境整備(GIGAスクール)(元-2編越)を含む	学校ICT推進センター	助成・育成	○事業開始年度 平成26年度 ○教育基本計画【方向性】(2) 【具体的施策】⑥ 【概要】 児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、教科指導におけるICTを活用した授業改善を推進するために、国の整備基準に照らしたICT機器の整備を行う。 【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・教育用コンピュータ、校務用コンピュータ及びICT機器等の整備更新	国補助	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 3,038,936 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 786,677 [内訳] ・予算額 ・人件費
7	国際理解教育の推進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 令和2年度 ○教育基本計画【方向性】(2) 【具体的施策】⑨ 【概要】 外国語や外国語活動、国際理解教育の充実を図るため、小学校に英会話活動協力員(AEA)を派遣する。また、中・高等学校生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるために、外国語指導助手(ALT)による語学指導を充実させるとともに、中学生スキット・スピーチコンテストを実施する。 【対象者】 市立小・中・高等学校等の児童生徒 【具体的な活動内容】 ・AEAの小学校への派遣(1・2年3時間/年、3・4年26時間/年、5・6年53時間/年) ・ALTの中・高等学校への派遣(各学級中学校25時間以上/年、高等学校15時間以上/年) ・中学2・3年生を対象とした英語スキット・スピーチコンテストの実施	市単	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 159,467 [内訳] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 179,079 [内訳] ・予算額 ・人件費

4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						30年度	元年度	2年度	3年度
8	学校運営協議会設置事業	学務課	その他	<p>○事業開始年度 令和2年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】①③</p> <p>【概要】 学校の教育目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育み、「地域とともにある学校」づくりを推進するため、これまで設置されていた学校評議員会の取組等を踏まえながら移行する形で、学校運営協議会の設置を進めていく。</p> <p>【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒、保護者、教職員、地域住民</p> <p>【具体的な活動内容】 ・学校運営協議会の開催(各校年4回) ※学校運営協議会とは、地域の住民・保護者その他教育委員会が認める者で構成され、学校の基本方針を踏まえつつ、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、学校運営の充実を図る組織。</p>	市単	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
9	校舎建替事業	施設課	施設維持・管理	<p>○事業開始年度 平成29年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】⑥</p> <p>【概要】 児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性を確保するため、校舎の建替えを行う。</p> <p>【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】 ・築60年以上の校舎及び老朽化が進んで構造上危険な状態にある校舎の建替えを実施する ・松原小1号棟の建替え実施中(新校舎供用開始:R5年度見込) ・八幡小3号棟の建替え実施中(新校舎供用開始:R6年度見込)</p>	国補助	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
10	学校トイレ洋式化事業	施設課	施設維持・管理	<p>○事業開始年度 平成30年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】⑥</p> <p>【概要】 老朽化が進行しているトイレの床、壁、間仕切り等の改修やトイレ内配管、便器の改修工事を行う。</p> <p>【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】 ・便器洋式化工事 ・トイレの大規模改修工事 ・児童生徒数が減少している学校の大便器の削減</p>	国補助	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
11	学校施設安全対策事業	施設課	施設維持・管理	<p>○事業開始年度 平成30年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】⑥</p> <p>【概要】 H30年に発生した大阪府北部地震によりブロック塀が倒壊し児童が死亡した事故を受けて、老朽化が進んでいるブロック塀等の撤去やフェンス等への改修を実施する。</p> <p>【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】 ・ブロック塀等の調査 ・撤去またはフェンス等への改修</p>	市単	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
12	校舎・屋体等整備事業	施設課	施設維持・管理	<p>○事業開始年度 不明(昭和57年度以前)</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】⑥</p> <p>【概要】 児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性を確保するために、校舎・屋内運動場の大規模改修工事等を行う。</p> <p>【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】 ・大規模改修、長寿命化改良工事 ・校舎増築工事 ・外壁工事 ・トイレ改修工事、LED改修工事</p>	国補助	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
13	よりよい教育環境づくり推進事業	総務課	その他	<p>○事業開始年度 平成30年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(3) 【具体的施策】⑨</p> <p>【概要】 子供たちのよりよい教育環境を確保するため、学校の規模適正化・適正配置を図る。</p> <p>【対象者】 市立小・中学校の児童生徒、保護者、地域住民</p> <p>【具体的な活動内容】 ・市内全域での説明会の実施(H30年度) ・意見交換会の実施(R元年度～) ・新規検討対象校への説明(H30年度～)</p>	市単	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費
14	社会教育関係団体指導者等育成事業	生涯学習課	助成・育成	<p>○事業開始年度 昭和49年度</p> <p>○教育基本計画【方向性】(4) 【具体的施策】①③</p> <p>【概要】 社会教育関係団体の組織拡充と活動充実を図るため、社会教育関係指導者を発掘し育成する。</p> <p>【対象者】 PTAリーダー、社会教育関係団体指導者、シニアリーダー</p> <p>【具体的な活動内容】 ・社会教育関係団体指導者等研修会への派遣 ・シニアリーダー等に対する研修会の実施 ・市PTA連合会への運営補助等</p>	市単	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費	[概算コスト] ・決算額 ・人件費

【評価区分】

- A) 継続：継続して事業を実施（改善点等は事業を実施するにあたって留意すべき点等を付記）
 B) 見直し：事業の実施方法等を見直すべき
 C) 統合：事業を統合すべき
 D) 縮小：事業規模を縮小すべき
 E) 休止：制度は必要だが、事業を休止すべき
 F) 廃止：制度自体を廃止すべき
 G) 終了：事業の終期に合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					必要性	有効性	効率性	公平性	一次評価結果	二次評価結果	評価理由					
指標名	30年度	元年度	2年度	3年度	指標名	30年度	元年度	2年度	3年度	事業の必要性	市の関与	指標の達成状況	成果向上への見直し	施策効果	事業手法		事業の統合	コスト削減の工夫	受益者負担の見直し		
学校運営協議会を設置している校数 (単位:校)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	学校運営協議会が出された意見等が学校運営に反映された学校の割合 (単位:%)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	—	A	A	継続 (理由) 学校の教育目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育み、新学習指導要領が目指している「地域とともにある学校」づくりを推進するため、必要な事業である。
建替えに着手している棟数 (単位:棟)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	学校施設の老朽化に起因する人身事故が起きていない学校数 (単位:校)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	△	△	◎	○	◎	○	—	A	A	継続 (理由) 築60年以上の校舎が、今後もさらに増加することから、児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性の確保のため、必要な事業である。
洋式化を実施した便器数 (単位:基)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	トイレの洋式化率 (単位:%)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	—	A	A	継続 (理由) 洋式化したトイレの洋式化を図ることで、児童生徒の良好な教育環境を確保するため、必要な事業である。
ブロック塀等改修の実施校数 (単位:校)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	ブロック塀等を有する学校のうち、ブロック塀等の老朽化に起因する人身事故が起きていない学校数 (単位:校)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	—	A	A	継続 (理由) 老朽化したブロック塀等の倒壊を防止し、児童生徒等の安全確保を図るため、必要な事業である。
大規模改修又は長寿命化改良工事の実施棟数 (単位:棟)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	学校施設の老朽化に起因する人身事故が起きていない学校数 (単位:校)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	△	△	◎	○	◎	○	—	A	A	継続 (理由) 児童生徒の良好な教育環境と学校施設の安全性の確保のため、必要な事業である。
学級数の増減により新たに「適正化を検討する範囲」に入った学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した割合 (単位:%)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	規模適正化について一定の方針が定まった事例数 (単位:事例)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	△	○	○	◎	○	○	—	A	A	継続 (理由) 学校規模の偏りが顕著となる中、規模適正化・適正配置を図り、子供たちのよりよい教育環境を確保するため、必要な事業である。
社会教育関係団体指導者等研修会への派遣人数 (単位:人)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	社会教育関係団体指導者等研修会参加者の満足度 (単位:%)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	—	A	A	継続 (理由) 地域の行事やイベント、研修会等でリーダーとして活躍し、地域の教育力向上に貢献する人材を育成するため、必要な事業である。

4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						30年度	元年度	2年度	3年度
15	おやじの会活動支援事業	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 平成29年度 ○教育基本計画【方向性】(4) 【具体的施策】② 【概要】 各団体の企画運営が円滑になるよう、研修会を開催するほか、親子体験などの活動を充実させるため、活動費の助成を行う。 【対象者】 市立小・中学校のおやじの会等の代表者及び会員等 【具体的な活動内容】 ・研修会の実施 ①運営に関する研修(講話、事例発表、情報交換等) ②実技指導に関する研修 ・活動費の助成(補助率2分の1(年間上限50千円))	市単	[概算コスト] 2,221 (内訳) ・決算額 1,598 ・人件費 623 (0.08人)	[概算コスト] 2,225 (内訳) ・決算額 1,601 ・人件費 624 (0.08人)	[概算コスト] 1,233 (内訳) ・決算額 604 ・人件費 629 (0.08人)	[概算コスト] 2,660 (内訳) ・予算額(当初) 2,031 ・人件費 629 (0.08人)
16	学校支援ボランティア事業	生涯学習課	その他	○事業開始年度 平成20年度 ○教育基本計画【方向性】(4) 【具体的施策】② 【概要】 学校の教育活動をより充実させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力の活性化を図るため、学校の要請に応じて、地域コーディネーターがボランティア(地域住民)を派遣する。 【対象者】 市立小・中学校の児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・地域でのボランティアの確保 ・地域コーディネーターの養成 ・地域教育協議会の開催 ・地域本部便りの発行	国補助	[概算コスト] 44,719 (内訳) ・決算額 44,096 ・人件費 623 (0.08人)	[概算コスト] 45,402 (内訳) ・決算額 44,778 ・人件費 624 (0.08人)	[概算コスト] 47,217 (内訳) ・決算額 46,588 ・人件費 629 (0.08人)	[概算コスト] 45,827 (内訳) ・予算額 45,198 ・人件費 629 (0.08人)
17	旧鹿兒島紡績所技師館(異人館)管理運営事業	文化財課	施設維持・管理	○事業開始年度 平成29年度 ○教育基本計画【方向性】(5) 【具体的施策】③ 【概要】 国指定重要文化財であり、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産に含まれる旧鹿兒島紡績所技師館(異人館)の管理運営を行う。 【対象者】 来館者 【具体的な活動内容】 ・異人館の維持管理	市単	[概算コスト] 17,167 (内訳) ・決算額 13,274 ・人件費 3,893 (0.50人)	[概算コスト] 17,403 (内訳) ・決算額 13,504 ・人件費 3,899 (0.50人)	[概算コスト] 16,103 (内訳) ・決算額 12,171 ・人件費 3,932 (0.50人)	[概算コスト] 17,828 (内訳) ・予算額 13,898 ・人件費 3,930 (0.50人)
18	収蔵作品修復活用事業	美術館	その他	○事業開始年度 平成25年度 ○教育基本計画【方向性】(5) 【具体的施策】③ 【概要】 収蔵時傷んでいた所蔵品を修復し市民の財産を適正に管理する。 所蔵品を図録化し、広報、作品管理等を行う。 【対象者】市民等 【具体的な活動内容】 ・主に襦袢五葉の日本画の修復・表装等 ・所蔵品目録等の更新(発行(予定)年度、部数) ①ホクトミュージアムvol.1…H19年発行版を改訂 (R元年度 1200部) ②所蔵作品選集…H19年発行版を改訂 (R2年度 1400部)	市単	[概算コスト] 1,673 (内訳) ・決算額 427 ・人件費 1,246 (0.16人)	[概算コスト] 4,431 (内訳) ・決算額 2,560 ・人件費 1,871 (0.24人)	[概算コスト] 7,225 (内訳) ・決算額 3,451 ・人件費 3,774 (0.48人)	[概算コスト] 2,576 (内訳) ・予算額 61 ・人件費 2,515 (0.32人)
19	寺山炭窯跡災害復旧事業	文化財課	施設維持・管理	○事業開始年度 令和2年度 ○教育基本計画【方向性】(5) 【具体的施策】④ 【概要】 R元年度に土砂災害により被災した寺山炭窯跡の災害復旧を行う。 【対象者】 来訪者 ※土砂災害により被災したため、R元年7月1日から立入禁止 【具体的な活動内容】 ・炭窯本体及び周辺斜面地の復旧工事	国補助	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 52,497 (内訳) ・決算額 48,565 ・人件費 3,932 (0.50人)	[概算コスト] 162,291 (内訳) ・予算額 158,361 ・人件費 3,930 (0.50人)
20	日本遺産魅力発信推進事業	文化財課	啓発・広報	○事業開始年度 令和2年度 ○教育基本計画【方向性】(5) 【具体的施策】④ 【概要】 日本遺産「薩摩の武士が生まれた町」の対象エリアである鹿兒島城周辺地区と喜入旧麓地区及び構成文化財を広く周知するために、情報発信や環境整備等を行う。 【対象者】 市民等 【具体的な活動内容】 ・来訪者用駐車場の借地、環境整備 ・県の日本遺産魅力発信推進協議会への負担金の支出	市単	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] (内訳) ・決算額 ・人件費	[概算コスト] 2,671 (内訳) ・決算額 705 ・人件費 1,966 (0.25人)	[概算コスト] 2,690 (内訳) ・予算額 725 ・人件費 1,965 (0.25人)
21	世界遺産保全・活用事業	文化財課	施設維持・管理	○事業開始年度 平成19年度 ○教育基本計画【方向性】(5) 【具体的施策】④ 【概要】 本市の構成資産について、「修復・公開活用計画」に基づき、長期的な視点で適切な保全・活用を図る。 【対象者】 市民等 【具体的な活動内容】 ・構成資産(旧集産館、寺山炭窯跡、開きの疎水溝)の保全や受入環境の整備のほか、イベントや出前授業の実施など ※R元年度に被災した寺山炭窯跡の復旧については、2年度から寺山炭窯跡災害復旧事業で実施している。	国補助	[概算コスト] 59,928 (内訳) ・決算額 56,035 ・人件費 3,893 (0.50人)	[概算コスト] 159,508 (内訳) ・決算額 155,609 ・人件費 3,899 (0.50人)	[概算コスト] 198,980 (内訳) ・決算額 195,048 ・人件費 3,932 (0.50人)	[概算コスト] 11,860 (内訳) ・予算額 7,930 ・人件費 3,930 (0.50人)

【評価区分】

- A) 継続：継続して事業を実施（改善点等は事業を実施するにあたって留意すべき点等を付記）
 B) 見直し：事業の実施方法等を見直すべき
 C) 統合：事業を統合すべき
 D) 縮小：事業規模を縮小すべき
 E) 休止：制度は必要だが、事業を休止すべき
 F) 廃止：制度自体を廃止すべき
 G) 終了：事業の終期に合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					必要性	有効性	効率性	公平性	一次評価結果	二次評価結果	評価理由					
指標名	30年度	元年度	2年度	3年度	指標名	30年度	元年度	2年度	3年度	事業の必要性	市の関与	指標の達成状況	成果向上への見直し	施策効果	事業手法		事業の統合	コスト削減の工夫	受益者負担の見直し		
補助金活用実績件数 (単位:件)	[目標値] 77 [実績値] 72 <達成率> 93.5%	[目標値] 79 [実績値] 69 <達成率> 87.3%	[目標値] 81 [実績値] 33 <達成率> 40.7%	[目標値] 81	補助金活用団体の割合 (単位:%)	[目標値] 51 [実績値] 59 <達成率> 115.7%	[目標値] 56 [実績値] 56 <達成率> 100.0%	[目標値] 61 [実績値] 37 <達成率> 60.7%	[目標値] 61	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	—	A	A	継続 (理由) 「チーム学校」の一員として、親子体験活動において大きな役割を果たしているおやじの会の活動を支援するため、必要な事業である。
ボランティア登録者数 (単位:人)	[目標値] 9,000 [実績値] 9,069 <達成率> 100.8%	[目標値] 9,500 [実績値] 9,732 <達成率> 102.4%	[目標値] 10,000 [実績値] 10,049 <達成率> 100.5%	[目標値] 10,500	学校の満足度 (単位:%)	[目標値] 100 [実績値] 93 <達成率> 93.0%	[目標値] 100 [実績値] 97 <達成率> 97.0%	[目標値] 100 [実績値] 92 <達成率> 92.0%	[目標値] 100	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	—	A	A	継続 (理由) 学校の教育活動をより充実させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力の活性化を図るため、必要な事業である。
民間事業者と連携したイベント回数 (単位:回)	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1	来館者数 (単位:人)	[目標値] 17,600 [実績値] 16,350 <達成率> 92.9%	[目標値] 15,800 [実績値] 12,753 <達成率> 80.7%	[目標値] 14,900 [実績値] 5,404 <達成率> 36.3%	[目標値] 11,500	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	A	A	継続 (理由) 国指定の重要文化財であり、世界文化遺産の構成資産にも含まれる異人館を適切に維持管理し、次世代へ継承していくため、必要な事業である。
作品修復件数 (単位:件)	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 10 [実績値] 10 <達成率> 100.0%	[目標値] 5 [実績値] 5 <達成率> 100.0%	[目標値] 1	所蔵品展覧者数 (単位:人)	[目標値] 32,000 [実績値] 33,819 <達成率> 105.7%	[目標値] 33,000 [実績値] 27,938 <達成率> 84.7%	[目標値] 34,000 [実績値] 21,713 <達成率> 63.9%	[目標値] 33,000	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○	A	A	継続 (理由) 博物館法及び市立美術館条例に規定された事業である美術品等の保管・展示を適切に行うため、必要な事業である。
復旧に係る取組数(累計) (単位:項目)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] 5 [実績値] 5 <達成率> 100.0%	[目標値] 12 [実績値] 11 <達成率> 91.7%	[目標値] 14	来訪者数 (単位:人)	[目標値] 2,977 [実績値] 2,977 <達成率> 100.0%	[目標値] 2,977 [実績値] 733 <達成率> 24.6%	[目標値] 200 [実績値] 170 <達成率> 85.0%	[目標値] 200	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	—	A	A	継続 (理由) R元年度に土砂災害により被災した山嵐炭窯跡の復旧を行い、世界文化遺産の保全を図るため、必要な事業である。
日本遺産に関するイベントの回数 (単位:回)	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] [実績値] <達成率>	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1	日本遺産に関するイベントの参加者数 (単位:人)	[目標値] 17,600 [実績値] 16,350 <達成率> 92.9%	[目標値] 15,800 [実績値] 12,753 <達成率> 80.7%	[目標値] 14,900 [実績値] 5,404 <達成率> 36.3%	[目標値] 11,500	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	A	A	継続 (理由) 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を適切に保全・活用し、次世代にその価値を継承していくため、必要な事業である。
民間事業者と連携したイベント回数 (単位:回)	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1 [実績値] 1 <達成率> 100.0%	[目標値] 1	異人館の来館者数 (単位:人)	[目標値] 17,600 [実績値] 16,350 <達成率> 92.9%	[目標値] 15,800 [実績値] 12,753 <達成率> 80.7%	[目標値] 14,900 [実績値] 5,404 <達成率> 36.3%	[目標値] 11,500	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	A	A	継続 (理由) 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を適切に保全・活用し、次世代にその価値を継承していくため、必要な事業である。

Ⅲ 参考資料

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務)

第5条 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。

- 2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年6月3日から施行する。